

スマートインターチェンジの整備
平泉スマートインターチェンジの整備につきましては、高速道路の利用者の利便性向上により、観光の振興や地域産業の活性化を推進することから、関係機関と連携し、早期完成に努めてまいります。

スマートインターチェンジの整備

社会教育施設の整備
社会教育施設の整備につきましては、設計や建設などを行う参画事業者を選定し、用地取得などを行いました。令和2年度は、実施設計、発掘調査を行い、建設工事に着手してまいります。

社会教育施設の整備

次期総合計画につきましては、令和3年度から10年間の基本構想と5年間の前期基本計画について、令和元年度に行った地域懇談会や町民アンケートなどの意見を盛り込み策定中ですが、令和2年度は、庁舎内の調整を経て計画案をまとめ上げ、機会を捉えて多くの方々に説明してまいります。

次期総合計画の策定

より、町民と一体となって課題解決に取り組んでまいります。

令和2年度施政方針演述

直接対話で持続可能な平泉町をつくる

青木幸保町長は、議会定例会3月会議で令和2年度施政方針演述を行いました。

限られた予算の中、事業の重点化を図った予算編成を行い、今後も忌憚のない意見を寄せてもらいながらより身近に感じられる町政運営を進める決意を示しました。



整備が進む平泉スマートインターチェンジ

企業誘致

企業誘致につきましては、町内の工業団地に空きスペースがないことから、平泉スマートインターチェンジの整備による立地の優位性をアピールしながら、新しい工業団地の造成について検討してまいります。

また、誘致企業が導入する設備などに対する支援を行ってまいります。

若者の定住化

若者の定住化につきましては、誘致企業情報を積極的に発信し、併せて遊休町有地の宅地分譲化や、子育て世代が必要としている公園を検討するなど

はじめに

令和2年平泉町議会定例会3月会議の開催にあたりまして、令和2年度の町政運営の基本方針および重点的に行う施策について、所信の一端を申し上げます。

令和元年度のが国の経済をみますと、消費増税や輸出の落ち込みにより低調傾向に向かつており、世界経済もアメリカと中国による貿易摩擦、イギリスが離脱したユーロ圏、新型コロナウイルスの発生などによって、非常に不安定な状況が続いております。

このような中、平泉町は、議会と共に両輪となって町民の声が、町政に響くまちづくりを推進してまいります。

令和2年度の予算編成につきましては、一般会計予算、特別会計予算、企業会計予算の総額は、72億6千52万円余となっております。このうち一般会計予算につきましては、対前年度比0.3%増の50億4200万円となりました。

歳入面につきましては、地方消費税交付金、地方交付税が増となる一方、国庫支出金、県支出

金、地方特例交付金が減となる見込みであり、地方債の発行に加え、財政調整基金およびその他の主要基金を一部取り崩して、必要な財源を確保したところであります。

歳出面につきましては、社会教育施設整備事業、スマートインターチェンジ整備事業や4路線の町道整備事業を行うほか、企業誘致に関連した産業振興雇用対策、防災対策に取り組んでまいります。

また、各種予防接種・検診に併せて、町単独医療費助成事業を継続するなど、子育てにやさしい住みやすい環境づくりに重点を置き、予算配分を行いました。特別会計につきましては、国民健康保険特別会計において、退職者医療制度終了による減額などに伴い、対前年度比2.6%減の7億5140万円余、水道事業会計につきましては、3条予算では対前年度比1.5%の増の2億9098万円余、4条予算では水道施設と管路の更新事業費の増額に伴い、対前年度比8.9%増の3億7844万円余といたしました。

令和2年度は、新平泉町総合計画後期基本計画の最終年にあたりまして、限られた予算ではありますが、まちの将来像や

て、働く場と居住環境を整え、積極的に進めてまいります。

世界遺産登録10周年記念事業

世界遺産登録10周年記念事業につきましては、令和2年度にプレイベント、令和3年度に各種記念事業、令和4年度にポストイベントを開催することによって、国内に限らず世界に向けて情報を発信してまいります。



世界遺産登録10周年記念事業実行委員会設立総会

子育て支援

子育て支援につきましては、子ども・子育て支援事業計画に基づき、各種施策を継続して実施すると共に、少子化対策として、安心して妊娠、出産、子育てができるよう子育て世代包括支援センターの設置に向け、取り組んでまいります。

すらぎと文化をおりなす千年のまちづくりの実現に向け、事業の重点化を図り予算編成に配慮したところであります。

重点的に行う施策

次に、令和2年度の基本施策において、重点的に行う施策について申し上げます。

町民総参加のまちづくりの推進

町民総参加のまちづくり体制の確立につきましては、多くの町民が意見などをまちづくりに反映し、主体的にまちづくりに参加できるように、さまざまな機会を捉えて丁寧な説明を行い、若者会議や高校生会議などにより若い世代からの意見聴取にも努め、町民との直接対話によるまちづくりを推し進め、町民と行政の意思疎通に努めてまいります。

まちづくりの重要な担い手となる町民団体やボランティア団体などの自主的な活動につきましては、引き続きまちづくり交付金によって支援を図ってまいります。

地域の課題につきましては、行政区地域課題対応事業などに

医療費助成につきましては、平成29年8月から18歳までの医療費が完全無料化となつていますが、今後も児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいります。

保健・医療の充実

保健・医療の充実につきましては、「健康ひらいずみ21(第2次)」に基づいた各種検診や健康教室、相談事業を通し、健康の保持や個人に合わせた支援を図り、令和2年度の重要領域を「生活習慣病(がん)および「身体活動・運動」と定め、より具体的な取り組みを行ってまいります。

「生活習慣病(がん)」につきましては、令和元年度に引き続き疾病の早期発見・早期治療のため検診受診を勧め、検診未受診者への再勧奨や精密検査受診勧奨を行ってまいります。

また、受けやすい検診体制として、20歳から60歳までの5歳刻みの方を節目対象者として、個人負担金を無料とする取り組みも継続してまいります。

「身体活動・運動」につきましては、運動習慣を身に付けることを目的として、各種健康教室の開催や各関係機関の協力連携をもとに、日常生活の中で積